

公告第1号

公募型指名競争入札の実施

公募型指名競争入札を行いますので、次のとおり公募します。

令和7年1月9日

乙訓環境衛生組合管理者 前川 光

1. 入札に付する事項

- (1) 発注件名
余剰電力売却
- (2) 業務の概要
乙訓環境衛生組合ごみ処理施設で発電した余剰電力の全量買取り
- (3) 予定数量
1,673,950 kWh
- (4) 需給地点
京都府乙訓郡大山崎町字下植野小字南牧方32
乙訓環境衛生組合ごみ処理施設
- (5) 契約期間
契約締結日から令和8年3月31日まで
- (6) 電力売却期間
令和7年4月1日0時から令和8年3月31日24時まで
- (7) 契約方法
単価契約とする。

2. 入札参加希望者に必要な条件

余剰電力売却の入札に参加することができるのは、次の(1)から(10)の全てに該当する者とする。

- (1) 令和7年度及び令和8年度の物品製造・役務の提供等に係る入札参加資格を申請している者
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者

- (3) この公告の日から開札の日までの間において、乙訓環境衛生組合の指名停止期間中の者（組合の指名停止等の措置要綱に当てはめ、指名停止に該当することとなる者を含む。）でない者
- (4) この公告の日から開札の日までの間において、関係市町の指名停止期間中ではない者
- (5) 次のアからエに掲げる事項の申立て等を行っていない者
 - ア 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て
 - イ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て
 - ウ 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て
 - エ 清算中の株式会社である者について、会社法（平成17年法律第86号）に基づく特別清算開始命令
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団の関係者又はその者を通じて不正な利益を得る、若しくはその者に対し不当な利益を与えたりするなど、社会的に非難されるべき関係を有していない者
- (7) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき、経済産業大臣による小売電気事業の登録を受けている者
- (8) 電力の買取りを開始する日から確実に電力の買取りができる者
- (9) 令和2年度以降に、国又は地方公共団体との間で、余剰電力売却の契約実績が複数回ある者
- (10) 仕様書等の内容を熟知し、業務内容を十分に理解した上で入札に参加できる者

3. 仕様書等に関する質問

- (1) 仕様書等に関する質問がある場合は、余剰電力売却質疑書（様式5）を電子メール又はFAXで次のとおり提出すること。

なお、質問をメール送信した際は、必ずその旨を電話連絡すること。

- ① 受付期間 公告日から令和7年1月27日（月）午後4時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- ② 提出先 乙訓環境衛生組合 総務課 会計契約係
 - メールアドレス kaikei@cleanplaza-otokuni.jp
 - FAX番号 (075) 957-1257
 - 電話番号 (075) 957-3395

- (2) 質疑があった場合は、令和7年1月29日（水）に電子メール又はFAXにて回答する。

4. 入札参加申請の期限等

(1) 申請期間（※要必着）

公告日から令和7年1月27日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 申請場所

〒618-0081

京都府乙訓郡大山崎町字下植野小字南牧方32

乙訓環境衛生組合 総務課 会計契約係（庁舎1階）

(3) 提出書類

- ① 公募型指名競争入札参加申請書（様式1）
- ② 登録小売電気事業者であることを証明する書類（登録通知書の写し等）
- ③ 誓約書（様式2）
- ④ 見積等に係る費用負担に関する同意書（様式3）
- ⑤ 営業実績（様式4）

(4) 提出方法

持参又は書留郵便により提出すること。ただし、書留郵便による場合は、申請期間内に必着のこと。

(5) 必要書類の配布場所

組合ホームページ (https://www.cleanplaza-otokuni.jp/jigyosha/nyusat-su/koubo/koukoku_r07_1.htm) からダウンロードすること。

5. 指名非指名の通知

指名選考の結果は、書面により通知することとし、令和7年2月4日（火）に簡易書留にて発送する。

なお、入札参加申請期間に1者のみの参加申請となった場合、又は入札参加資格審査の結果、入札参加有資格者が1者となった場合は、本件入札を中止し、指名は行わないものとする。

6. 入札参加者の指名の取消し

指名競争入札通知書の交付後において、指名する者が次の各号の一に該当することとなったときは、当該指名を取り消し、その旨を通知するものとする。

- (1) 当該入札に参加する者に必要な資格を欠くこととなったとき。
- (2) 申請書又は添付資料に虚偽の記載をした者

7. 入札に関する事項

入札の日時 令和7年2月17日(月)午前10時00分から

入札の場所 乙訓環境衛生組合庁舎4階大会議室

入札の方法 郵便入札

※ その他入札の執行に関する事項は、乙訓環境衛生組合契約規則の規定による。

8. その他

- (1) 提出された書類は、返却しないものとし、提出した者に無断で入札以外の用途には使用しない。
- (2) 入札参加申請は、入札参加の意向を確認するものであり、必ず指名されることは限らない。
- (3) 入札保証金及び契約保証金の納付は、入札参加者が乙訓環境衛生組合契約規則第9条第2号及び第28条第2号の規定に該当する場合、免除とする。